

平成 21 年度メンバー登録手続きのお願い

平素は、京都府セーリング連盟の活動にご支援とご理解を賜わり心より御礼申し上げます。

(財)日本セーリング連盟メンバー登録は、平成 21 年度から全ての方が 1 年会員となり、新年度の登録受付は、平成 21 年 3 月から開始いたします。会費から適用される傷害保険の適用期日の問題や J-sailing 送付の関係から早期の手続きをお奨め致します。

ご承知の通り JSAF 財政健全化策の一環として、本年度からメンバー登録料の改定が行なわれる情勢となっていますので、ご承知賜りまして手続きをお願いいたします。

今回からメンバーカードは毎年発行に戻り、加盟団体経由にて個別届けとなります。

登録手続きは、京都府セーリング連盟ホームページ「<http://www.jsaf.or.jp/kyoto/>」をご覧の上、郵便又は、E-mail でお願致します。

本年度からメンバー登録担当者を増強して対応いたしますので宜しくお願致します。

登録料・総合賠償責任保険加入料は下記の通りです。

- * 登録料・一般 6,500 円、 ・総合賠償保険加入料 500 円（一般のみ任意）
（本年より一般は 1,000 円アップ、保険との合計では 7,000 円）
- ・ 学連 5,500 円（据え置、府連から登録）
- ・ 高校生 2,000 円・ジュニア 1,500 円、（据え置）

登録いただく内容は下記の通りです。

- * メンバー種別（一般、学連、高校生、ジュニア）、総合賠償保険加入の有無（一般会員のみ）、氏名、ふりかな、生年月日、性別、郵便番号、住所、自宅電話番号、E-mail アドレス、所属クラブ・フリート、学校名、学年。

* 申し込み郵送先 604-0063 京都市中京区西大黒町 335

森 勝彦 方京都府セーリング連盟会員登録事務局

* E-mail 送信先 kyoto-1@jsaf.or.jp

* 送金先 郵貯銀行 {郵便振替} 口座番号 14410-17672071

口座名義 京都府セーリング連盟 (送金用紙は、郵便局窓口で入手できます)

尚、競技者として第一線を退かれましてもセーリング競技を生涯スポーツとして発展させる為に JSAF メンバー登録の継続をお願い致します。

京都府セーリング連盟

平成 21 年 3 月

近畿北陸学生ヨット連盟
加 盟 大 学 殿

京都府セーリング連盟

平成 21 年度メンバー登録についてのご案内

貴ヨット部益々のご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、(財)日本セーリング連盟からの連絡にてご承知の通り、平成 21 年度からメンバー登録料が改訂されますが、全日本学生ヨット連盟加盟(近北学連)のメンバーの方が水域加盟団体(京都府セーリング連盟)から登録される場合は、メンバー登録料が据え置(5,500 円)となります。

この登録手続きを円滑に進める為に、学連加盟の各大学ヨット部担当者と京都府セーリング連盟担当者が連携を保って確実に事務処理を進めるために下記の通りご連絡します。

記

- 1、原則として、京都府内に学校所在地がある大学ヨット部メンバー登録担当者を通して登録手続きをお願いいたします。(担当者をお知らせください。)
- 2、据え置料金の適用は、原則的に平成 21 年度の 1 年生～4 年生までで 5 年以上や修士課程の方は、一般同様の 6,500 円です。
- 3、既登録者(メンバーカード所持者)は、氏名、登録ナンバー、既登録内容で変更事項(住所、資格内容など)を別紙用紙にご記入ください。
- 4、新規登録者は、貼付用紙に全項目の記入をお願いいたします。
- 5、メンバー登録料から適用される障害保険の適用開始期日の問題や J-sailing 送付の関係から早期の手続きをお勧めいたします。(3 月から受付ています)
- 6、申し込み郵送先 520-2134 大津市瀬田 5 丁目 8-25-212
後藤暢夫 方 京都府セーリング連盟 学生会員登録事務所
E-mail送信先 kyoto-1@jsaf.or.jp
- 7、送金先 郵貯銀行 {郵便振替} 口座番号 14410-17672071
口座名義 京都府セーリング連盟 (窓口用紙あり)
入金の時点で受付となります。
- 8、一般の申し込みは 604-0063 京都市中京区西大黒町 335
森 勝彦 方 京都府セーリング連盟会員登録事務局
E-mail 及び送金先は前記と同じです。
- 9、京都府セーリング連盟ホームページ「<http://www.jsaf.or.jp/kyoto/>」にも登録案内をしておりますので参考にしてください。

以 上